

盛岡広域振興局長告示第68号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年11月6日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600388	株式会社縁	ショートステイわ	滝沢市大釜白山48番地2	平成30年10月29日